

新型コロナウイルス感染症による支援情報まとめ

(令和3年10月6日現在)

※【 】はお問い合わせ先

飲食店の時短営業により売上が減少した・・・

飲食関連事業者等支援金(8～9月影響分)

県が飲食店等に対して行う営業時間の短縮要請によって、直接的な影響を受けた中小企業者に対し支給

- ◆支給額 1事業者あたり一律10万円
- ①R3年8月の営業時間短縮要請に伴う影響 R3年10月11日(月)～11月12日(金)
- 【コールセンター ☎0985-69-3500】
- ②R3年9月の営業時間短縮要請に伴う影響



11月上旬申請要領公開、11月15日申請受付開始予定

県内事業者緊急支援金(8～9月影響分)

県独自の緊急事態宣言により、大きな影響を受けている県内全域の中小企業・小規模事業者へ給付

- ◆支給額 1事業者あたり一律10万円
- ◆申請要件
- 県独自の緊急事態宣言中の8月または9月の売上が、R1年またはR2年の同月と比較して50%以上減少
- ※①と②いずれも該当する場合は、支援金を上乘せ。

- ①R3年8月及び9月の売上がR1年またはR2年同月比でいずれも50%以上減少
- ②比較対象となるR1年またはR2年の8月と9月の売上合計額が20万円以上
- ※宮崎県独自の緊急事態宣言中(R3年8～9月)の時短要請に関する協力金を受給した事業者は対象外
- ◆申請受付締切 R3年10月11日(月)～12月10日(金)
- 【コールセンター ☎0570-666-356】

各市町村の支援金

【各市町村の専用窓口】

月次支援金

- ①と②を満たせば業種/地域を問わず給付対象となり得る
- ①緊急事態措置またはまんえん防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けている
- ②緊急事態措置またはまんえん防止等重点措置が実施された月のうち、措置の影響を受けて月間売上がR1年またはR2年の同月と比べて50%以上減少
- ◆支給額=R1年またはR2年の基準月の売上-R3年の対象月の売上
- (中小法人等 上限20万円/月、個人事業者等 上限10万円/月)
- ◆申請受付締切 8月分: R3年10月31日(日) 9月分: R3年11月30日(火)
- ※原則、対象月の翌月から2ヵ月間を申請期間とする
- 【相談窓口 ☎0120-211-240 IP電話03-6629-0479】

売上を伸ばすための取組をしたい！

小規模事業者持続化補助金★

- ＜一般型＞
- 策定した「経営計画」に基づき行う、地道な販路開拓等(生産性向上)の取組や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組
- ◆補助金額 補助対象経費の3分の2(上限50万円)
- ◆申請締切 第7回 R4年2月4日(金) 第8回 R4年6月初旬頃

以降も複数回締切を設けます

※地域の商工会で作成が必要な書類もあるので、余裕をもって(締切1週間前まで)事前にご相談ください。
◆申請方法 郵送またはjGrants(電子申請システム)で申請
【各地域の商工会または宮崎県商工会連合会 ☎0985-24-2057】

＜低感染リスク型ビジネス枠＞

- 対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスへの取組を支援
- ◆補助金額 補助対象経費の4分の3(上限100万円) 補助金総額の4分の1(最大25万円)を感染防止対策費(消毒液購入、換気設備導入等)に充当可能
- ◆申請締切 第4回 R3年11月10日(水)17時 第5回 R4年1月12日(水)17時
- ◆申請方法 jGrants(電子申請システム)での申請のみ
- 【コールセンター ☎03-6731-9325】

以降も複数回締切を設けます

ITを活用して業務改善をしたい！

IT導入補助金★

- ITツール導入や業務改善の費用を補助
- ◆申請期限 R3年11月17日(水)17時
- 【コールセンター ☎0570-666-424 IP電話042-303-9749】



融資を受けたい・・・

新型コロナウイルス特別貸付

- 利子補給により実質無利子・無担保で融資が可能
- 【(株)日本政策金融公庫各支店】



※利子補給について

- ◆期間 借入後当初3年間(最長)
- ◆補給対象貸付上限額 中小事業・商工中金等3億円 国民事業6,000万円
- ◆申請について 貸付を行った金融機関等から申請書類を受け取り、自ら郵送またはオンラインで申請。
- ◆申請締切 R3年12月31日(金)
- 【利子補給制度事務局 ☎0570-060515】

民間金融機関の実質無利子・無担保融資

【お近くの金融機関】

革新的な取組にチャレンジしたい！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金★

- 革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備投資等を支援
- ◆補助金額 <通常枠> 補助対象経費の2分の1(中小企業) または3分の2(小規模事業者) <低感染リスクビジネス枠> 補助対象経費の3分の2(補助額100万円～1,000万円) グローバル展開型は1,000万円～3,000万円)
- ◆申請期限 8次締切 R3年11月11日(木)17時
- 【サポートセンター ☎050-8880-4053】



従業員の雇用対策を行いたい・・・

雇用調整助成金

- 一時的に労働者の休業などを行い労働者の雇用を維持した場合に休業手当等の一部を助成
- ◆上限額 1人1日 13,500円(R3年11月30日まで) ※業況特例 1人1日 15,000円
- 【宮崎労働局助成金センター ☎0985-62-3125】
- 【コールセンター ☎0120-60-3999】



宮崎県緊急雇用維持支援給付金

- 国の雇用調整助成金等の支給を受けた県内事業者へ支給
- ◆対象期間 判定基礎期間の初日がR3年5月1日からR3年8月31日までのもの(最大4ヵ月分)
- ◆支給額 雇用調整助成金等の支給決定額の10分の1相当額
- ◆申請期限 R4年1月14日(金) ※予算がなくなり次第終了
- 【県雇用労働政策課 ☎0985-24-1131】

新型コロナウイルス関係離職者等採用企業支援金

- 新型コロナで離職を余儀なくされた方を採用した企業へ支給
- ◆支給額 1人につき20万円(上限なし)
- ◆申請期限 R4年2月28日(月) ※予算がなくなり次第終了
- 【県雇用労働政策課雇用対策担当 u-turn@pref.miyazaki.lg.jp】



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

- R3年11月30日までに事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者へ、当該労働者の申請により支給
- ◆上限額 1日9,900円
- 【コールセンター ☎0120-221-276】



両立支援等助成金 育児休業等支援コース

- 「新型コロナウイルス感染症対応特例」臨時休業等をした小学校等に通う子供の世話をを行う労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主が対象
- ◆助成額 1人あたり5万円、1事業主で10人まで(上限50万円)
- 【宮崎労働局雇用環境・均等室 ☎0985-38-8821】



ウィズコロナに対応したい！

事業再構築補助金★

- 思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の①～③の必須要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援
- ①(a) R2年4月以降の連続する6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上が、コロナ以前(R1年又はR2年1～3月)の同3ヵ月と比較して10%以上減少(もしくは付加価値額が15%以上減少) (b) R2年10月以降の連続する6ヵ月間のうち任意の3ヵ月の合計売上が、コロナ以前の同3ヵ月と比較して5%以上減少(もしくは付加価値額が7.5%以上減少)
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成



- ◆各事業類型について
- 通常枠 補助額100万円～従業員数に応じて8,000万円(中小企業等)補助率3分の2(6,000万円超は2分の1)(中堅企業等)補助率2分の1(4,000万円超は3分の1)

- 卒業枠 補助額6,000万円超～1億円 補助率3分の2

- グローバルV字回復枠 補助額 8,000万円超～1億円 補助率2分の1

- 緊急事態宣言特別枠 緊急事態宣言に伴う時短営業や不要不急の外出自粛等の影響で、R3年1～8月のいずれかの月の売上高が対R1年またはR2年の同月比で30%以上減少(もしくは付加価値額が45%以上減少)

- 最低賃金枠 (a) R2年10月からR3年6月までに3ヵ月以上最低賃金+30円以内で雇用する従業員が全従業員の10%以上 (b) R2年4月以降のいずれかの月の売上高が対R1年またはR2年の同月比で30%以上減少(もしくは付加価値額が45%以上減少)

- 大規模賃金引上げ枠 補助事業場内最低賃金を年額45円以上引上げ、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度1.0%以上)増員

- ◆公募期間について 第4回公募はHPで発表予定
- 【コールセンター ☎0570-012-088(ナビダイヤル) IP電話03-4216-4080】

記載している情報の詳細は、必ずHPなどでご確認ください。

★・・・事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに早くて1週間程度かかります。(小規模事業者持続化補助金の＜一般型＞は郵送での申請も可)